

伊勢市規則第 22 号

伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例施行規則 (趣旨)

第 1 条 この規則は、伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例（平成 23 年条例第 31 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(特例許可の申請)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項の規定による許可を受けようとする者は、建築物特例許可申請書（様式第 1 号）の正本及び副本に、それぞれ、次に掲げる図書を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号。以下「省令」という。）第 1 条の 3 第 1 項の表 1 に掲げる付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図及び 2 面以上の立面図
- (2) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(許可)

第 3 条 市長は、特例許可をしたときは、許可通知書（様式第 2 号）に当該特例許可に係る許可申請書の副本及びその添付書類を添えて、申請者に通知するものとする。

2 市長は、特例許可をしないときは、不許可通知書（様式第 3 号）に当該特例許可に係る許可申請書の副本及びその添付図書を添えて、申請者に通知するものとする。

3 本条第 1 項に規定する許可通知書は、交付日以降に当該許可に係る敷地における特別用途地区について都市計画の変更告示が行われた場合、その効力を失うものとする。

(特例許可に係る事項の変更許可申請)

第 4 条 特例許可を受けた者は、当該特例許可に係る建築物又は工作物の

工事が完了する前に、当該許可に係る事項の変更（ただし、次条に定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、変更許可申請書（様式第4号）の正本及び副本に、それぞれ、当該特例許可に係る許可通知書の写し及び第2条に掲げる添付書類のうち当該変更に係るものを添えて、市長に申請しなければならない。

2 前条の規定は、前項の場合にこれを準用する。この場合、「特例許可」は「変更許可」に読み替える。

（軽微な変更）

第5条 前条に規定する軽微な変更は、省令第3条の2第1項又は第4項に規定するものとする。

2 特例許可を受けた者は、前項の軽微な変更をしたときは、遅滞なく、変更届出書（様式第5号）に、当該特例許可に係る許可通知書の写し及び第2条に掲げる添付書類のうち当該変更に係るものを添えて、市長に届け出なければならない。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、条例の施行の日から施行する。

様式第 1 号（第 2 条関係）

建築物特例許可申請書

（第 1 面）

伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例第 6 条第 1 項の規定により許可を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（宛先）

伊勢市長

年 月 日

申請者氏名

印

（法人にあってはその名称及び代表者氏名）

1 申請者

- (1) 氏名のフリガナ
- (2) 氏名
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号

2 設計者

- (1) 資格 () 建築士 () 登録第 号
- (2) 氏名
- (3) 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録 号
- (4) 郵便番号
- (5) 所在地
- (6) 電話番号

※受付欄	※伊勢市都市計画審議会欄	※許可番号欄
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 号	第 号	第 号
※備考欄		

建築物及びその敷地に関する事項

1	地名地番						
2	住居表示						
3	その他の区域、地域、地区又は街区						
4	道路						
	(1) 幅員						
	(2) 敷地と接している部分の長さ						
5	敷地面積						
	(1) 敷地面積	ア	()	()	()	()	()
		イ	()	()	()	()	()
	(2) 用途地域等		()	()	()	()	()
	(3) 敷地面積の合計	(1)					
		(2)					
	(4) 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値						
	(5) 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値						
	(6) 備考						
6	主要用途	(区分)				
7	工事種別						
	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	<input type="checkbox"/> 移転	<input type="checkbox"/> 用途変更	<input type="checkbox"/> 大規模の修繕	<input type="checkbox"/> 大規模の模様替
8	建築面積	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)	
	(1) 建築面積	()	()	()
	(2) 建ぺい率						
9	延べ面積	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)	
	(1) 建築物全体	()	()	()
	(2) 地階の住宅の部分	()	()	()
	(3) 共同住宅の共用の廊下等の部分	()	()	()
	(4) 自動車車庫等の部分	()	()	()
	(5) 住宅の部分	()	()	()
	(6) 延べ面積						
	(7) 容積率						
10	建築物の数						
	(1) 申請に係る建築物の数						
	(2) 同一敷地内の他の建築物の数						
11	工事着手予定年月	年	月				
12	工事完了予定年月	年	月				
13	その他必要な事項						
14	備考						

建築物別概要

1 番号

2 工事種別等 新築 増築 改築 移転 用途変更
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

3 構造 造 一部 造

4 高さ

- (1) 最高の高さ
- (2) 最高の軒の高さ

5 階別用途別床面積

(1) 階別用途別

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()

(2) 用途別

(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()

6 その他必要な事項

7 備考

許可通知書

第 号
年 月 日

様

伊勢市長 印

1 申請年月日 年 月 日

2 建築場所

3 建築物又はその部分の概要

(1) 主要用途

(2) 工事種別

(3) 延べ面積

ア 申請部分	平方メートル
イ 申請以外の部分	平方メートル
ウ 合計	平方メートル

(4) 申請棟数

(5) 許可条件

上記による許可申請書及び添付図書に記載の計画について、伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、許可しましたので、伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により通知します。

(注意) 建築確認申請の際には、正本に許可通知書の写しを添付し、副本に許可通知書の原本を綴じた許可申請書を添付して、申請してください。

この通知書は、大切に保存しておいてください。

不許可通知書

第 号
年 月 日

様

伊勢市長 印

年 月 日付で申請のありました特別用途地区における建築に関する許可の申請については、次の理由から許可しないこととしましたので、伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例施行規則第3条第2項の規定により通知します。

許可できない理由	
----------	--

（教示）

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、伊勢市長に対して異議申立てをすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、伊勢市を被告として（訴訟において伊勢市を代表するものは伊勢市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第4号（第4条関係）

変更許可申請書
（第1面）

伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例第6条第1項の規定による許可を受けた事項の変更の許可を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（宛先）

伊勢市長

年 月 日

申請者氏名 印

設計者氏名 印

（法人にあってはその名称及び代表者氏名）

1 変更する建築物の許可

- (1) 許可番号
- (2) 許可年月日
- (3) 建築場所
- (4) 建築物又はその部分の概要

2 計画変更の理由及び概要

3 新建築主

- (1) 氏名のフリガナ
- (2) 氏名
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号

4 旧建築主

- (1) 氏名のフリガナ
- (2) 氏名
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号

※受付欄	※伊勢市都市計画審議会欄	※許可番号欄
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 号	第 号	第 号
※備考欄		

（注意）

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 第2面及び第3面の様式は、建築物特例許可申請書（様式第1号）の第2面及び第3面を使用してください。
- 3 新旧の建築主がいる場合は、連署して提出してください。
- 4 旧建築主の印は、建築物特例許可申請書に押印したものと同一のものとしてください。

様式第5号（第5条関係）

変更届出書

（第1面）

伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例第6条第1項の規定による許可を受けた事項について、同条例施行規則第5条に規定する軽微な変更を届け出ます。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（宛先）

伊勢市長

年 月 日

申請者氏名 印

設計者氏名 印

（法人にあってはその名称及び代表者氏名）

- 1 計画を変更した建築物の許可
 - (1) 許可番号
 - (2) 許可年月日
 - (3) 建築場所
 - (4) 建築物又はその部分の概要
- 2 軽微な変更の理由及び概要

※受付欄	※伊勢市都市計画審議会欄	※許可番号欄
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 号	第 号	第 号
※備考欄		

（注意）

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 第2面及び第3面の様式は、建築物特例許可申請書（様式第1号）の第2面及び第3面を使用してください。